

エコアクション21

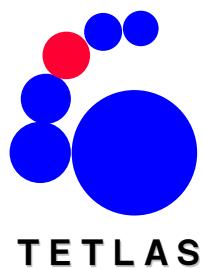
環境経営レポート

対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日

発行日 2019年9月27日

株式会社 テトラス

(認証・登録番号 0000022)



環 境 経 営 方 針

株式会社テトラスの全従業員は、環境経営理念に基づき、環境保全に携わる者としての誇りを持ち、企業人としてはもちろん、一地球人として、自然を愛し、環境にやさしい行動を心掛け、地域の、ひいては地球環境の保全に寄与していきます。

当社は、環境に係る測定・分析・調査及び医療施設における環境管理業務（消毒・清掃）を事業としています。その事業活動においては、少量ながら様々な化学物質の使用、また電気、石油類、紙類などのエネルギーと資源の消費、さらに各種廃棄物の発生を伴います。私たちは、環境関連の法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、これらの物質による環境への汚染予防及び継続的な負荷削減を目的とした取組みを実施します。

- 1) 二酸化炭素排出量および水使用量は削減目標値（管理目標値）を定め、適切に管理します。
- 2) 資源の再使用、再利用、および廃棄物の分別管理を推進し、廃棄物量の削減とグリーン購入に取り組みます。
- 3) 化学物質は、法令に従い、適切に使用・管理します。
- 4) 環境に関する様々な情報を社内外に提供するとともに、地域の環境保全活動に対して積極的に参画し、社会貢献活動を推進します。

平成 15 年 11 月 1 日制定

平成 17 年 6 月 1 日改正

平成 20 年 6 月 1 日継承

平成 24 年 6 月 4 日改正

株 式 会 社 テ ラ ス

代表取締役 野 崎 新 治

私は、当社における環境経営システムの責任者として、環境経営システムの確立、運用、かつ維持に関して全面的な責任を課します。

全従業員は環境経営システムに定められた職務を忠実に実行し、環境経営システムを積極的に支援するとともに、当社の環境方針および環境目標を実現するよう自主的に努力することとします。

■ ごあいさつ

当社は、平成 24 年度の更新審査において環境関連の測定分析やコンサルティング等の業務の他に医療施設の環境管理を事業とした部門を新たにサイトに加えて全組織、全活動を対象範囲としました。これらの事業の特色を活かしながら、これからも環境負荷の低減に取り組んでまいります。

地球温暖化防止活動やエネルギー問題に関しては、これから益々重要度が求められていくことと思います。これからも、社内の環境負荷の低減はもちろん、地域のエコアクション 21 普及にも積極的に支援して参りたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本レポートは、平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～31 年 3 月 31 日）の活動状況を取りまとめたものです。

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 テトラス <http://www.tetlas.co.jp>

代表取締役 野崎新治

(2) 所在地

本社：山形県山形市大字志戸田 550 番地

庄内ラボ：山形県酒田市京田 1-2-7

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 野崎 新治

担当者 環境管理委員会（EA21 事務局）菊地 誠

環境コミュニケーション担当 井上 政人

連絡先 TEL 023-643-3226 FAX 023-645-6733 e-mail info@tetlas.co.jp

(4) 事業の内容

環境計量証明業務（大気・水質、騒音、振動）

労働衛生関連業務（作業環境測定、コンサルティング）

医療（食品）関連における環境整備関連業務、環境影響調査

エコアクション 21 認証取得支援業務

その他（悪臭、土壤調査等）

(5) 事業の規模

資本金 1,000 万円

H30 年度総売上 243,846,095 円

従業員数 36 人

(6) 認証・登録範囲

本社、庄内ラボ

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 主要な関連法規等

①水質汚濁及び大気汚染防止法

→当社では、自主管理要綱を作成し定期的に施設環境グループがチェックシートにてチェックしております。また、地中配管の漏えい検査の実施も追加して実施しており、法違反はありませんでした。

②廃棄物の処理及び清掃に関する法律

→廃プラスチックのリサイクルを含めた産業廃棄物の契約状況及びそのマニフェストの管理状況、特別管理廃棄物の保管状況について確認した結果、問題ありませんでした。

③その他

→毒物及び劇物取締法、放射性同位元素による放射線障害の防止に関する法律についても確認し問題ありませんでした。

→化学物質排出把握管理促進法に関連して、取扱量等をチェックした結果、報告義務が課せられる量と比べて十分に下回っていることを確認しました。

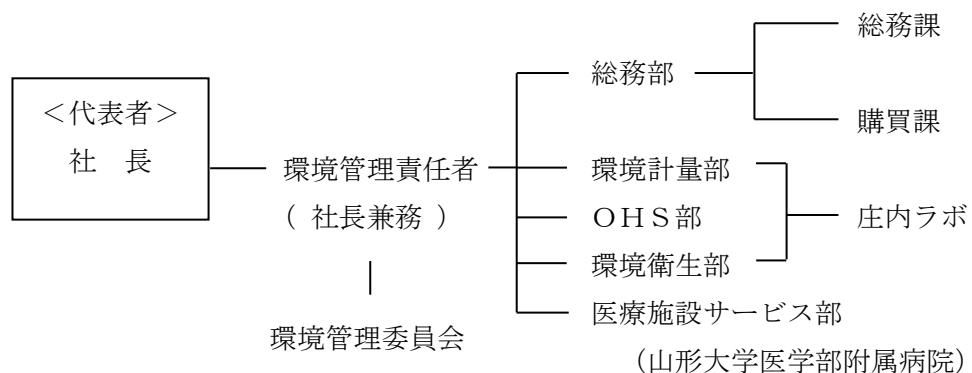
→環境関連法等の改正内容の確認

施設環境グループが改正状況をチェックし、当社の「遵守すべき法律等一覧表」及びチェック表に項目等を追加しています。

(2) 違反、訴訟等

当社では、毎年4月に環境関連法規の遵守状況について、上記のとおりチェックを実施しています。また、環境関連におけるクレーム等については施設環境グループが窓口になっており、それらは、すべて環境コミュニケーション記録に記録することになっております。これらを確認した結果、法規違反及び訴訟等は、E A 2 1の活動を始めた平成15年から現在まで1件もありません。

3. 実施体制



4. 環境経営目標とその実績

(1) 環境経営目標の担当部署及び責任

当社の環境経営目標を達成するため担当部署及び責任者は表－1に示すとおりです。

表－1 環境目標の達成部署及び責任者

No.	目標項目	担当部署	責任者
1	二酸化炭素排出量の削減	全員	環境管理責任者
	電気使用量の削減	本社、庄内ラボ	同上
	ノーマイカーデーの推進	車両グループ	同左長
2	水使用量の削減	全員	環境管理責任者
3	廃棄物の削減	全員・施設環境グループ	同上
4	グリーン購入	購買	購買課長代理
5	化学物質の管理	安全衛生グループ	同上及び同左長
6	環境情報の発信	全員	環境管理責任者
7	環境保全のための地域活動	施設環境・企画広報グループ	同左長

(2) 環境経営目標と達成状況の概要

目標は、CO₂排出量の削減、廃棄物の削減におけるリサイクル率、水使用量を除き達成しています。総廃棄物排出量は削減しているものの、リサイクル率は未達成でした。原因は、分析受注量の増加により、分析後の産廃を廃棄していた為と考えられます。水使用量の削減は屋上の水漏れが原因で未達成でした。また、グリーン購入は経費の問題がありますが、少しづつ進んでいます。詳細については表－2のとおりです。

表－2 環境経営目標及び達成状況

	中長期目標 (達成 H30 年度)	年度目標 (H30 年度)	今年度実績 (基準年比)	評価
CO ₂ 排出量の削減 (kg-CO ₂)	3%削減 100,958kg-CO ₂	3%削減 100,958kg-CO ₂	2.4%増 106,592kg-CO ₂	×
水使用量の削減 (m ³)	3%削減 597m ³	3%削減 597m ³	64.7%増 ※1 1,015m ³	×
廃棄物の削減	リサイクル率 80%以上 を維持する	リサイクル率 80%以上	リサイクル率 73.2%	×
グリーン購入	—	事務消耗品グリーン調達品 化 1 品以上	一部で使用中	○
化学物質の管理	毎年度テーマを決めて 実施する。	毒劇物管理の徹底と 化学物質購入量の把握	管理中	○
環境情報の発信	環境に関する付帯 サービスを 50 件以上	環境に関する付帯 サービスを 50 件以上	83 件	◎
環境地域活動	12 件以上参加	12 件以上参加を維持	12 件参加	○

※1：屋上水漏れ分(430m³)を含む数値。

※電力排出係数は0.5 kg-CO₂/kwh（東北電力H26年度公表値）を使用。

※評価：◎→十分達成できた、○→達成、△→昨年度とほぼ同じ、×→目標未達

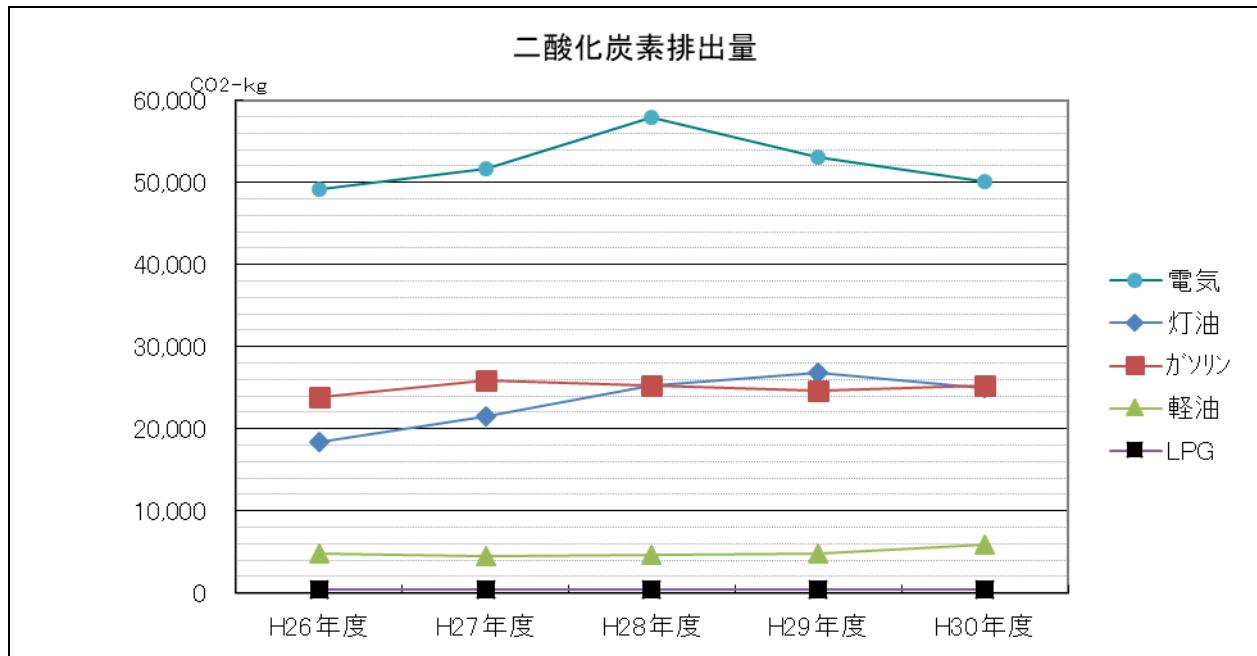
5. 環境経営計画の内容と取組の評価

平成30年度に掲げた目標に対しての具体的な取組としては、以下に示すような活動を実施しました。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

活動計画…具体的な施策としては、昨年と同様に空調の温度管理（冷房時室温28°C、暖房時室温19°C）及び運転管理の徹底を継続するとともに、本社においては、冷温水発生器等の徹底的な運転管理により夏冬の節電を目指すとともに、事務所、分析室において、LED化を行う。庄内ラボでは、電灯のLED化やこまめに節電を実施していく。車両においては、燃費のチェックを実施し、エコドライブの推進を実施する。

取組評価…二酸化炭素排出量の削減は、基準年（平成27年度）と比べて12.6%増で、目標とした3%削減には届かなかった。今年度は、前年と比べ電気、灯油、LPGは減少したものの、車両燃料の軽油、ガソリンが昨年比で上回っていた。これは、業務量の増加に伴うものと思われる。最も影響を与える電気使用量では本社で親会社と実施した夏冬の節電を継続した。

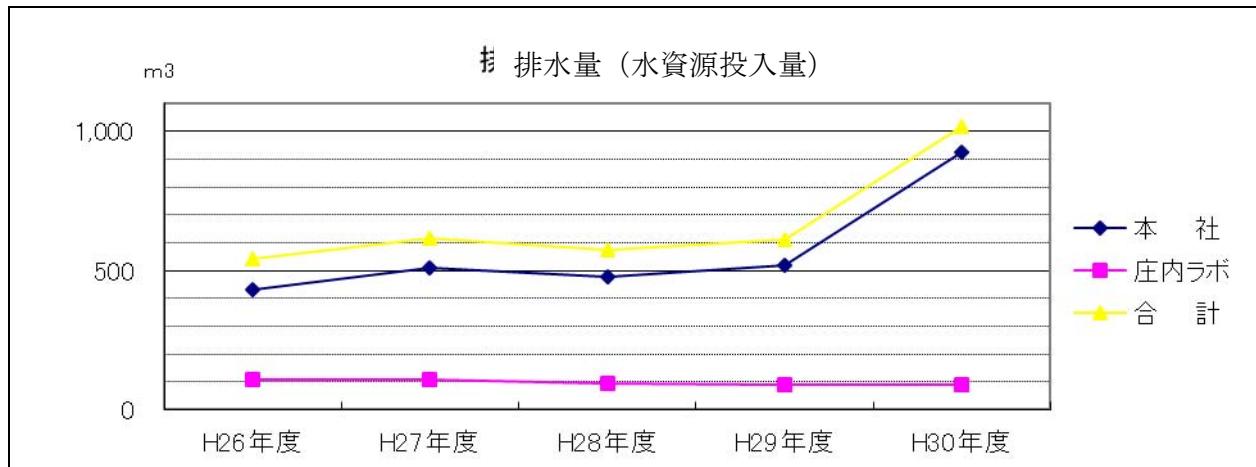


(2) 水使用量の削減

活動計画…水使用量（排水量）の削減については、節水の掲示によるものに併せて、本社で導入した冷却水循環器の効果的運転を行う。また、水の出しつばなしの防止、使用した水、純水の再利用にも努める。

取組評価…水使用量の削減については、基準年の82%増、前年比78.1%増だった。この要因

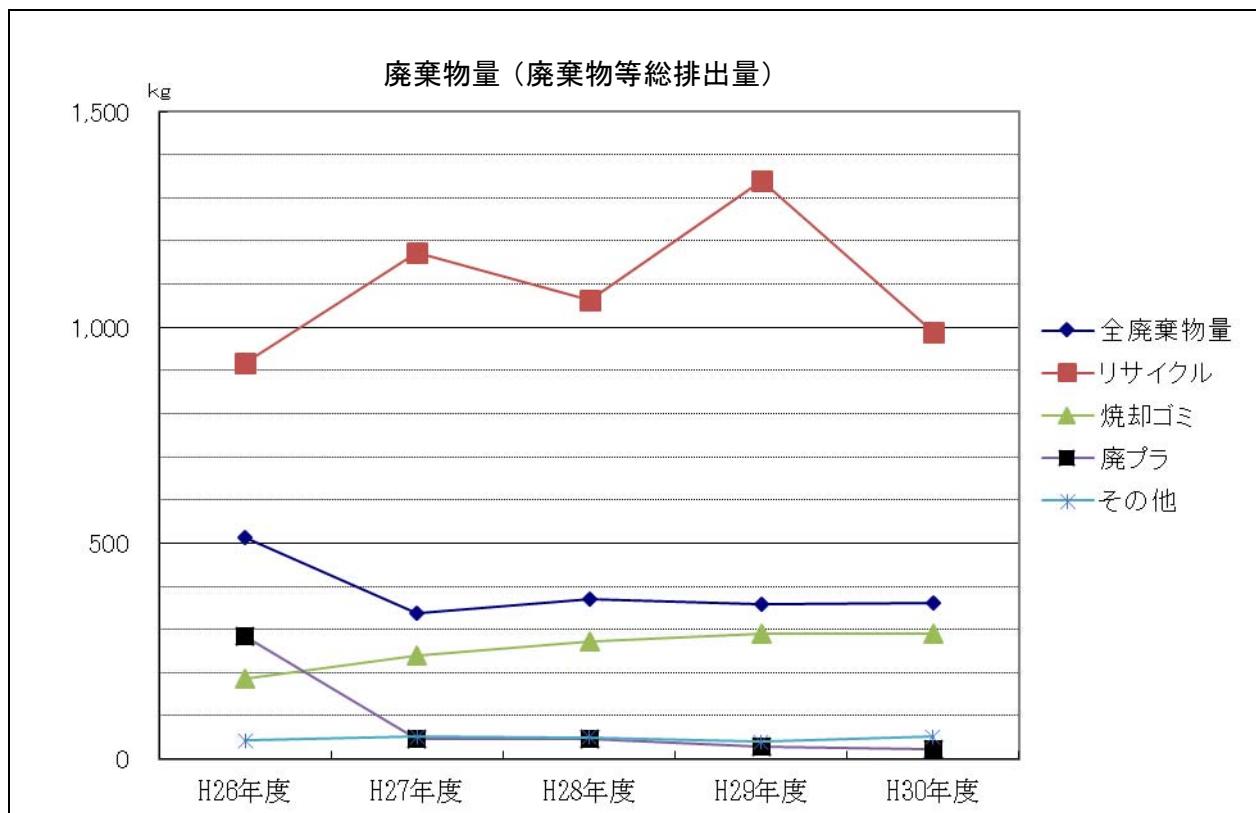
は屋上の水漏れが原因で（推定値 430m³）、これを差し引くと前年比 4.4%減、基準年比 5%削減となり、目標は達成していたと考えられる。



(3) 廃棄物の削減

活動計画…分別収集の徹底と計画的なリサイクルへの排出、また充電式乾電池を使用することで乾電池の廃棄量を減らすことにより、目標達成を目指す。

取組評価…廃棄物リサイクル率は 73.2%となり目標の 80%以上には未達成でした。昨年度より総廃棄物量は減っているものの、リサイクル量が減って、全廃棄物量として増加している。H27 年度より、土壌分析用の廃棄物（本来客先に返却すべきもの）は集計から除外しているが、分析量の増加に伴う廃棄物の増加が考えられる。



※全廃棄物量…総廃棄物量－リサイクル

※総廃棄物量…リサイクル量を含めた全ての廃棄物量

(4) グリーン購入

活動計画…今後も様々な情報を収集するとともに、今年度は事務用品について少しづつグリーン購入品化を行う。新規購入品のグリーン購入を検討する。

取組評価…グリーン購入については、コスト面の問題もありなかなか難しいですが、使用量の多いコピー用紙の一部にグリーン購入調達品を用意し、使用している。

(5) 化学物質の管理

活動計画…今年度は毒物劇物の管理の徹底を実施する。また、化学物質の購入量の把握を継続する。

取組評価…今年度も毒物劇物管理について安全衛生Gで管理を実施した。問題がないことを確認した。

(6) 環境情報の発信

活動計画…環境情報や環境に関する提案を含めた付帯サービスの充実により、自社だけではなくお客様の環境負荷の低減を行う。

取組評価…環境情報の発信では、付帯サービスの充実により、お客様の環境負荷の低減を目指した。実施された付帯サービスの中で対象になるのは 65 件だった。

(7) 環境保全のための地域活動

活動計画…今までと同様に、環境地域活動に積極的に協力、参加、支援する。

取組評価…目標は 12 件以上の参加でしたが、今年度も環境関連では 12 件参加している。今後も、このような活動への積極的な参加を実施する。

6. 令和元年度以降の目標と取組

令和元年度も昨年に引き続き、夏冬の節電を実施します。環境管理業務を実施しているため、お客様の環境管理状況を把握出来る機会が多いので、いろいろな相談、アドバイスを実施します。その実施が付帯サービスに繋がってくると考えています。水使用量については、継続して削減目標を掲げ、廃棄物はリサイクル率 80%以上の目標を継続します。グリーン購入については少しづつ実施します。

7. 代表者による全体評価と見直し結果

平成 30 年度環境経営目標に対して、「二酸化炭素排出量の削減」、「水使用量の削減」、「廃棄物の削減」が未達成になりました。

本年度は、売上げが前年と比べて 14% 増になり、それに伴い車両燃料のガソリン、軽油増加になり、二酸化炭素の排出量が 2.4% 増と増加していると考えられます。二酸化炭素の排出量はここ数年未達成になっているため、この原因について調査し、改善が可能なのか把握するとともに、中期目標が適切なのか判断する必要があります。

「廃棄物の削減」については、廃棄物の総量（総廃棄物量）は削減されていますが、リサイクル率は達成できていない状況です。廃棄物の分別が徹底されているか確認し、積極的に再資源化処理を実施し、リサイクルに転換できるかが必要だと考えており、分別が徹底されての結果であれば、目標の見直しが必要と判断します。

その他、目標が達成している項目については、適切に中期目標を設定し実施します。

- ・二酸化炭素排出量の削減については、前述のとおり、増加原因を調査し、目標が適正であるか判断し、中長期目標および次年度目標を設定します。
- ・廃棄物の削減についても、分別の徹底がなされているか把握するとともに、適切な目標を設定します。
- ・グリーン購入は、今後も無理のないように1品ずつ進めます。
- ・化学物質の管理については、使用する化学物質が少量多種であるため、次年度も数値削減目標とはせず、使用量の管理等を実施します。また、化学物質のリスクアセスメントを確実に実行します。
- ・その他、達成している項目については、適切な中長期目標および次年度目標を設定します。

以上